

自治体の課題、現状

- 市内には中学校は2校あるが、人口減少に伴い、生徒数が減少していることから、休止となる部活や中体連大会に他校と合同でチームを組む部活が生じている。また、部活動顧問の中には、顧問をしている部活動の競技経験がない教員が約半分の割合で存在し、技術指導に困難を抱えている。
- 令和6年度から部活の任意加入制を導入し、生徒が地域クラブ等を含めて活動を選択できるようになった。これを機に、休日の部活動の地域展開を段階的に進めているが、専門性のある指導者の確保や会場等に関する地域クラブの活動支援等の課題への対応が必要となっている。

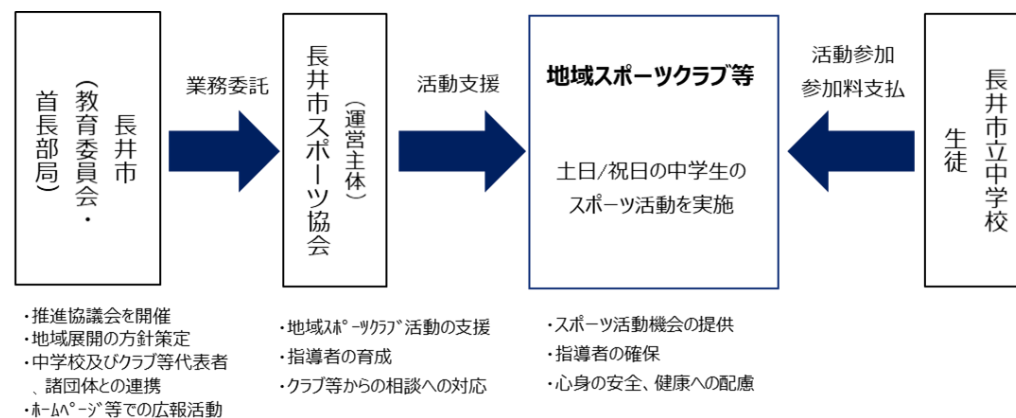
地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	618人
域内の部活動数	32部	実施した地域クラブ数	8クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	0人
主な運営団体	長井市スポーツ協会		
主な種目	バレーボール、ソフトボール、バスケットボール、柔道、弓道、ソフトテニス、軟式野球、ダンス		
平均的な活動回数	4回～8回/月	年間平均参加生徒実数	3年：9人/クラブ 2年：6人/クラブ 1年：5人/クラブ
参加会費	1,000円～8,000円/年	主な活動場所	市内小中学校、市内体育施設

取組の概要や成果

- 部活動地域移行コーディネーターを教育委員会に配置し、中学校や地域クラブ等との連絡調整や情報共有等を行った。また、市スポーツ協会との連携により、8の団体が活動を実施し、休日の中学生の活動を展開できた。
- この中で部活動にはないダンスと弓道の活動が実施できたことにより、中学生の多様な活動機会を創出することができた。
- 地域クラブ等における指導者の確保対策として指導者謝金等の一部支援とともに、独自事業としての指導者養成プログラムの作成に向けて、大学と連携した取り組みをスタートすることができた。
- 特別支援教育に関する研修会に地域クラブ指導者が参加することによって、多様な背景を有する生徒への理解を深めるきっかけを作ることができた。今後も継続し、技術的な指導に留まらない教育の意義を継承した地域クラブの活動につなげることを目指していく。

運営体制図



自治体の課題、現状

本町の令和7年度の中学生の生徒数は365人であるが、10年前の平成27年度（525人）と比べると、約3割減少しており今後も減少傾向が続くと予想される。このことから、部活動をこれまでと同じような体制で運営することが難しくなる恐れがあることから、部活動の改革が必要になった。

本町では山形県の方針に合わせ、令和8年度4月から休日の部活動は地域クラブで行うことを目標に部活動改革を進めている。しかし、ほとんどの部活で受け皿が決まっておらず、地域クラブを整備するために地域の関係団体と協力し、生徒が活動できる環境を作っていく必要がある。

地域クラブ活動等の概要

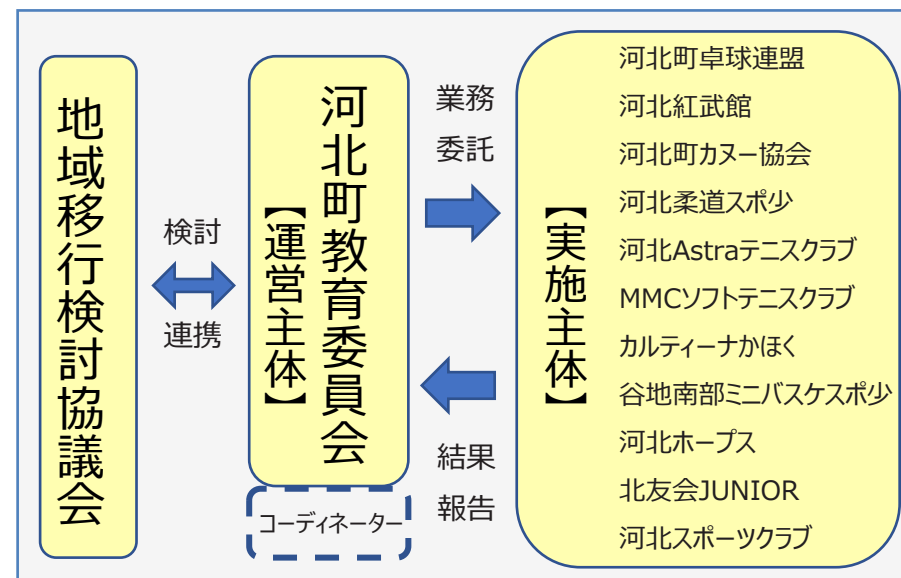
中学校数	1校	全生徒数	365人
域内の部活動数	15部	実施した地域クラブ数	11クラブ
全体の指導者数	41人	全体の運営スタッフ数	13人
主な運営団体	河北町教育委員会		
主な種目	卓球、剣道、柔道、カヌー、ソフトテニス、サッカー、バスケ、バレー、野球		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	2年：5人/クラブ 1年：5人/クラブ
参加会費	1,570円/月（平均）	主な活動場所	河北中学校、町内スポーツ施設等

取組の概要や成果

実証事業を合計11クラブで延べ141回の活動を実施し、合計1,456人の参加があった。実証事業は年度の途中からの実施であったが、想定以上の地域クラブの参加を得て実施できた。

実証事業の一番の成果は、実際の地域クラブ活動の中で町内への部活動改革の考えを広く浸透できたことである。今後も持続可能なクラブ運営を考えると、実証事業で浮き彫りとなった課題の解決が大切である。特に会費等の確保については、行政からの支援が必要であると考えられるため、今後も検討を深めていきたい。

運営体制図



自治体の課題、現状

町の人口減少とともに本町唯一の大石田中学校の生徒数も減少の一途である。本年度は118人であるが、令和15年度には74人にまで減少する。部活動は運動部が6種目、文化部が1種目あるものの、一部の運動部では単独チームを編成できない状態である。

地域展開については令和4年度から推進委員会を組織し、学校・保護者・関係団体の理解の醸成を行ってきたが、まったく目途が立たない種目もあるため、今年度部活動コーディネーターを配置し、スムーズな地域展開となるよう取組を行った。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	118人
域内の部活動数	6部（運動部数）	実施した地域クラブ数	1クラブ
全体の指導者数	9名（顧問、部活動支援員）	全体の運営スタッフ数	3人
主な運営団体	スポーツ少年団		
主な種目	柔道（野球、陸上、バレーボール、卓球、剣道については令和8年4月から地域展開）		
平均的な活動回数	週1日	年間平均参加生徒実数	中学生：7名
参加会費	年額24,000円(中学生)	主な活動場所	大石田中学校

取組の概要や成果

【概要】

・部活動コーディネーターを配置し、中学校関係者及び受け皿となる各団体等並びに小学校関係者に説明を行い、今後の地域展開についてイメージづくりを行った、また、町の部活動改革ガイドラインの策定や受け皿としての団体がない活動の実施主体の検討を行った。

【成果】

・令和8年度から段階的な地域展開（土日地域クラブでの活動）の実施（小・中学校、保護者、関係団体の地域展開への理解）

運営体制図

部活動改革推進委員会

【構成】

- ・学校（小学校及び中学校、PTA）・部活動保護者会、
- ・町関係団体（スポーツ協会、芸術文化協会、総合型スポーツクラブ）
- ・学識経験者・教育委員会

方針決定

中学校
(部活動)

地域展開の受け皿となる団体

- ・スポーツ少年団
- ・保護者クラブ等

連絡調整、指導

教育委員会
(部活動コーディネーター)

自治体の課題、現状

【現状】

高畠町は、部活動改革の地域の受け皿として全国的に期待されている「総合型地域スポーツクラブ」が存在しない。町スポーツ協会が町スポーツ施設の指定管理や、スポーツ少年団の事務局を兼ねており、現時点では、高畠町教育委員会の教育総務課・社会教育課が地域クラブ事務局の役割を担っている。町内に4校あった中学校は平成28年度に統合し高畠中学校として開校。生徒数は600人弱と大規模であるが、年々減少傾向にある。グラウンドは全天候型のトラックと人工芝等を備え、部活動にも力を入れて取り組んでおり、地域展開後の活動拠点として期待されている。令和5年度に地域クラブ活動検討委員会を設置し、2年間の会議を経て方向性を定め、令和8年度には「原則休日の部活動は行わない」ことを目標として設定した。その実現に向けて、令和7年度は地域展開への移行期間ととらえ、秋以降、準備が整った種目から、休日は部活動をではなく高畠町地域クラブ「T-S.P.E.C」としての活動を行っている。

【課題】

- ① 現在、教育総務課が本部を担っているが、今後の運営母体をどこにしていこうかということ。
- ② 町としての自己財源の確保の具体的方策の検討
- ③ 今後予想される「スポーツに対する受益者負担」の認識を広めていくこと。
- ④ 継続した指導者の確保⑤中学校部活動との継続した連携

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	581人
域内の部活動数	24部	実施した地域クラブ数	13クラブ
全体の指導者数	約35人	全体の運営スタッフ数	約5人(町本部)
主な運営団体	高畠町教育委員会・高畠中学校・高畠中学校部活動保護者会		
主な種目	野球・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・サッカー・剣道 卓球・バドミントン・(バスケットボール)・(吹奏楽)		
平均的な活動回数	約4回/月 (週の休日1回)	年間平均参加生徒実数	2年：10人/クラブ 1年：10人/クラブ
参加会費	なし※中学校部活動費は各部ごと別途徴収	主な活動場所	高畠中学校 町内体育施設

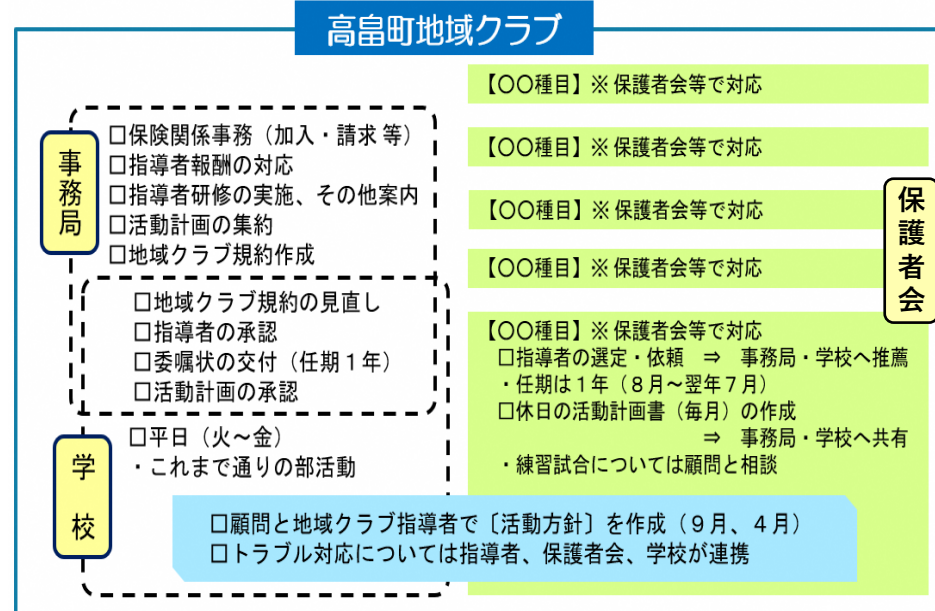
取組の概要や成果

令和8年度のすべての種目で休日の地域クラブ活動を目指し、9月から活動した数種目のクラブの活動状況を踏まえ、他クラブも随時活動をスタートさせ、すでに地域に活動の受け皿がある種目以外は、ほぼすべて年度内にT-SPEC（高畠町地域クラブ）を立ち上げることができそうである。

実際に運営を進めていく中でこれまで気付かなかった課題や疑問が生じたが、それを一つ一つ改善するよう学校・保護者・指導者と事務局で連携し、検討を重ねている。また、昨年度まで進められなかったスポーツ協会等の他団体との情報共有も進めることができ、今後の本格的な地域展開に向けてのきっかけを生み出すことが出来たと考える。懸念されていた指導者確保も、多くの方の協力で多数の指導者に委嘱することができ、中には高畠中学校卒業生も学生として指導者になるなど、町全体の良い流れが生まれ始めていると感じる。

本町での地域クラブ展開の鍵は、学校・保護者会・指導者・事務局の連携であるといえる。連携が密にできているクラブほど順調な運営ができており、その好事例を共有しながら、今後も情報の共有、報告、連絡、相談を密に行えるよう、事務局として全体の円滑な運営をに尽力していきたい。

運営体制図



自治体の課題、現状

- ◆ 本町には町内唯一の中学校として、川西中学校が設置されている。中学校の生徒数減少に伴い、学級数・教員数が減少しているが部活動数はそのままであり、部活動の改廃が進んでいない。今後さらに、部員数や教員数の減少により充実した活動を展開することが難しくなると考えられる。
- ◆ 令和8年4月から休日の部活動を地域で行うことを目標に、令和5年度から部活動指導地域移行協議会を設立し、部活動改革と地域展開に向けて、町スポーツ協会や各種団体とも連携を図ってきた。

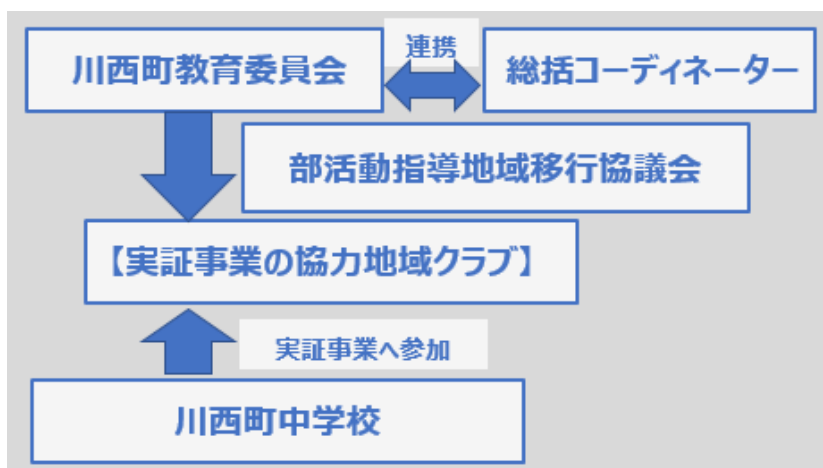
地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	325人
域内の部活動数	15部 (運動部13部、文化部2部)	実施した地域クラブ数	12クラブ
全体の指導者数	33人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	川西町教育委員会		
主な種目	陸上、野球、ソフトボール、ホッケー、バスケットボール、卓球、サッカー、柔道、剣道、バレーボール、ソフトテニス 等		
活動回数	8～12月に8回	参加生徒実数	2年：59人 1年：60人
参加会費	令和7年度は会費の徴収はなし	主な活動場所	川西町民総合体育館

取組の概要や成果

- ◆ 中学生の「チャレンジしたい！」という主体性を育み、中学生の休日の活動を担っていただける団体を広く募集し、実証事業に取り組むことができた。
- ◆ 8月から12月のうち8回を「地域クラブの日」と設定し、生徒は地域クラブに参加し、練習に取り組むことができた。実証事業前に「ハラスメント防止とリスクマネジメント」について指導者研修会を実施した。
- ◆ 部活動改革の周知活動にも積極的に取り組んだ。部活動改革だよりの配布、町民向けの説明会や小学生や中学生の保護者対象の説明会、町スポーツ少年団の指導者への説明会を実施することができた。

運営体制図



今後の地域クラブ活動が、生涯スポーツ活動の一環として取り組んでいく仕組みづくりのために、総括コーディネーターを中心に川西中学校や関係機関を連携しながら実証事業に取り組んだ。

自治体の課題、現状

- ・ 少子高齢化と人口減少が課題となるなか、令和4年度から実証事業に取組、令和7年度は7つの競技で事業を行った。
- ・ 事業当初から総合型地域スポーツクラブを運営主体とし、各競技団体等から指導者を派遣いただき、量と質を確保しながら行っている。
- ・ これまでの取組から、地域クラブ活動の持続発展のためには、『人材』（活動を支える指導者確保）、『経費負担』（受益者負担の原則のなかでの行政負担の在り方）、『移動手段』（家族送迎が難しい生徒も参加できる環境確保）の3つが大きな課題として見えてきた。
- ・ 特に『移動手段』は、当町は地理的に車移動に頼らざるを得ない環境にあり、町内移動はもとより、近隣市町との広域連携を進めるうえでも、スクールバスの活用について議論・整理する必要がある。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	156人
域内の部活動数	9部	実施した地域クラブ数	7クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	48人
運営団体	NPO法人おぐにスポーツクラブYui（総合型地域スポーツクラブ）		
種目	陸上、野球、バレーボール、柔道、剣道、卓球、サッカー		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：0.4人/クラブ 2年：4.4人/クラブ 1年：3.4人/クラブ
参加会費	1,000円/月	主な活動場所	小国中学校

取組の概要や成果

【指導者の質の担保】

有資格者等の配置により、単なる技術向上に留まらない多角的な成果を得ることができた。また、外部指導者の関わりで懸念されるコンプライアンス面においても、高い倫理観に基づいた指導がなされたことで、生徒が安心して活動に打ち込める環境を構築することができた。

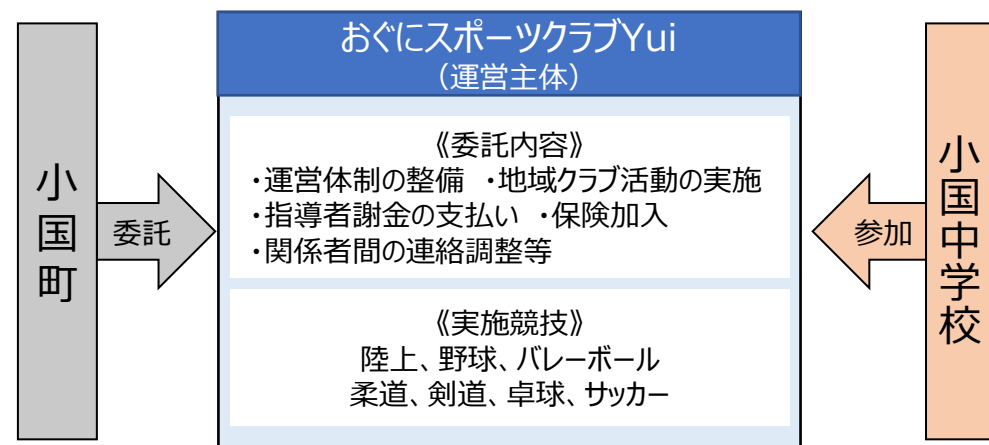
【持続可能な運営に向けた財政基盤の明確化】

持続可能な運営コストが可視化され、受益者負担のみに依存した運営は「スポーツ格差」を招くリスクがあることが明確になった。これにより、地域クラブ活動であっても、自治体が関与すべき「公共的教育サービスの維持」として捉え直し、公的資金投入の正当性を論理的に裏付ける根拠を得ることができた。

【移動手段の確保】

当町の地理的特性において、スクールバスの運行は単なる利便性の向上ではなく、地域クラブ活動の存続を左右する「生命線」であることが再確認された。スクールバス運行経費を受益者負担のみでまかなうには限界があり、公的支援による安定的な運行体制を確立することは、生徒の安全確保のみならず、居住地による活動機会の不平等を解消する地方自治体の先行モデルとなり得る。

運営体制図



自治体の課題、現状

令和7年度の白鷹中学校の生徒数は320人。生徒数の減少については、現在は少しずつという状況ではあるが、令和9年度では278人。令和13年度では、219人にまで減少する見込みである。

町教育委員会に総括コーディネーターを置き、地域クラブ「白鷹Jrクラブ」として最終的に8種目で実証事業を行ってきた。実証事業期間中、指導者の連絡会を行い、活動状況や課題等の情報を共有すると共に、今後の課題解決に向けて早めに検討できるようにした。

スポーツ庁からの委託による予算と町予算の確保のもと進めてきているが、今後の運営組織、指導者謝金、輸送（運搬）支援、施設使用減免等、財政面での大きな課題がある。また、教育委員会、財政係だけでなく、各課、あるいは近隣市町で地域クラブを支えていく仕組みづくりをしていく必要がある。

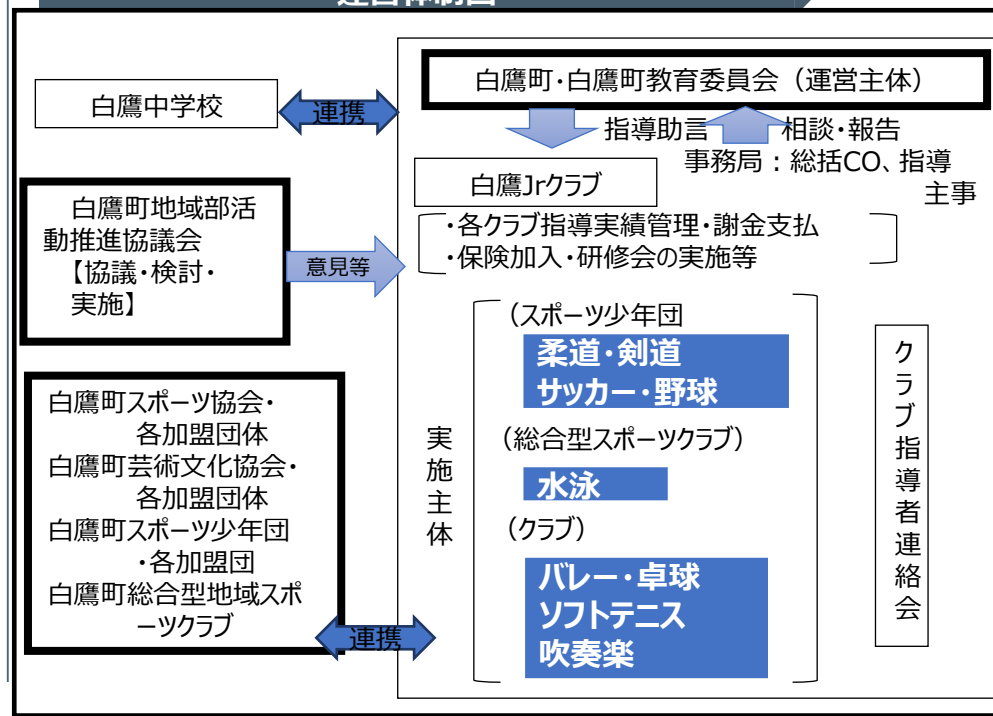
地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	320人
域内の部活動数	15部	実施した地域クラブ数	8クラブ
全体の指導者数	26人	全体の運営スタッフ数	18人
主な運営団体	町教育委員会		
主な種目	剣道、柔道、サッカー、水泳、野球、バレー、卓球、ソフトテニス		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	3年：3人/クラブ 2年：8人/クラブ 1年：9人/クラブ
参加会費	0円/月 (活動費は種目毎)	主な活動場所	学校施設、町営スポーツ施設

取組の概要や成果

令和7年度は、令和6年度に実証事業を行った実施団体（剣道、柔道、サッカー、水泳）が4月後半から、部活動で新人体制になる8月後半から新しい種目（野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール）について実証事業を行った。また、地域クラブ指導者、保護者、学校部活動顧問を集めた説明会と共に、種目ごとに詳しいミーティングを行ったことで、休日の活動についてわからない点や不安なこと等について共有しながら進めることができた。遠征等でのスクールバス（臨時便）利用を可（部活動含めて4回まで無償）としたことで保護者の負担軽減につながった。指導者研修内容としては、『救急処置』『基礎体力づくり』等、誰にも関係する実技を伴う内容として、好評だった。町の実証事業として施設の減免等の支援は、実施団体から高評価だった。

運営体制図



自治体の課題、現状

本町では少子化に伴う生徒数の減少により、単独校での部活動維持が困難な状況にある。これに対し、令和6年度のモデル実施を経て、令和7年度には主要5競技（バスケットボール、卓球、バレーボール、野球、柔道）において、延べ20回以上の競技別協議と実証事業を展開した。

総括コーディネーター主導のもと、学校顧問と地域指導者の連携による専門的な指導体制が構築されつつあり、保護者説明会を通じた制度への理解も着実に浸透している。町独自の「認定地域クラブ制度」の骨子も固まり、令和8年度の本格運用に向けたハード・ソフト両面での基盤整備が最終段階にある。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	170人
域内の部活動数	9部	実施した地域クラブ数	5クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人
主な運営団体	飯豊町教育委員会社会教育課		
主な種目	バスケットボール、卓球、バレーボール、野球、柔道		
平均的な活動回数	13回/月	年間平均参加生徒実数	2年：8人/クラブ 1年：7人/クラブ
参加会費	無し	主な活動場所	町民スポーツセンター

取組の概要や成果

既存の部活動指導員と地域指導者が連携した実証事業を9月より順次開始し、現場レベルでの詳細な運用を行った。緻密な対話により、学校・家庭・地域の三者間での合意形成が深化し、飯豊町独自の地域移行の骨子を確立できた。実証事業を通じて専門的な指導体制への信頼が醸成されたほか、送迎や事務負担といった具体的な課題を早期に特定し、次年度の助成金交付や支援策へ繋げるエビデンスを得たことが大きな成果である。令和7年度の実証事業を元に課題等を整理し、令和8年度へ向けて進んでいきたい。

運営体制図



自治体の課題、現状

- 人口減少は、本町においては他自治体に比べて緩やかな状況にあるが、少子高齢化は進んでおり、特に特殊出生率の激減は大きな課題となっている。
- 部活動の地域移行については、土日の活動はすべて地域指導者によって円滑に行われているが、地域移行の進展とともに、民間クラブへの加入が進み、従来の部活動への加入者が減少し、その存続は危機的状況にある。
- 地域移行は、将来的視点に立って新たな体制を築くことが重要であるが、少子化や、多様化する種目への対応など、一つの自治体だけで新たな体制を築くことは困難であり、広域的に同一歩調で取り組むことが望まれる。

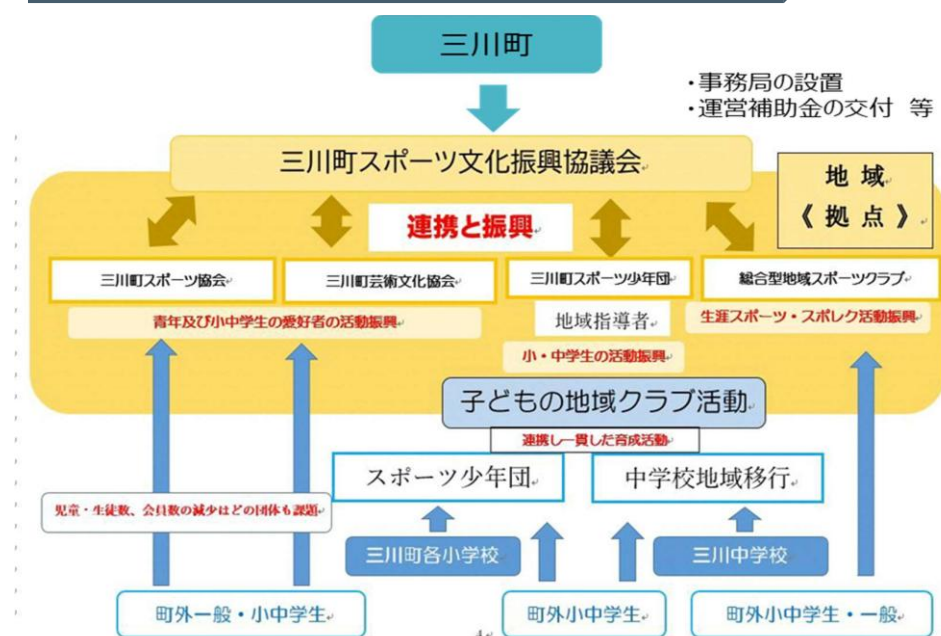
地域クラブ活動等の概要

中学校数	1校	全生徒数	196人
域内の部活動数	10部	実施した地域クラブ数	10クラブ
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	2人
主な運営団体	三川町スポーツ文化振興協議会		
主な種目	サッカー、ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道、バドミントン、吹奏楽		
平均的な活動回数	8回/月	年間平均参加生徒実数	3年：43人/クラブ 2年：35人/クラブ 1年：39人/クラブ
参加会費	無料（町費負担） ※各クラブ保護者会費あり	主な活動場所	三川中学校 町民体育館 町屋内多目的運動施設

取組の概要や成果

- 学校との連携を大切にしながら、部活動が円滑に地域移行できるようにガイドラインや活動自体を極力変えることなく、また、保護者への説明機会を設定しながら進めてきた。
- 三川町スポーツ文化振興協議会が地域移行を先導し、持続可能な地域移行後の体制づくりに努めてきた。
- 地域クラブの誕生を目指し、少年期のスポーツ振興及び長期的な育成指導が展開できる体制づくりの構築を目指して取り組んできた。
- 土日の活動については、すべてのクラブ活動において、地域指導者に移行し、行われている。

運営体制図



自治体の課題、現状

庄内町では、生徒数の減少とそれに伴う教員の減少により、大会に出場できなかったり、活動の選択肢が少なくやりたい活動ができないという課題が年々顕著になってきている。「庄内町中学生地域クラブ登録規程」に基づき、令和7年度には13団体が、令和8年度登録では15団体が認定地域クラブとして登録した。しかしながら、部活動と地域クラブが同時に存在するという複雑さ、中体連制度の煩雑さ、将来的な方向性や運営・金銭的な負担増への不安感、指導者・保護者のより強力な連携体制の必要性、学校のとの練習計画等情報の共有方法な、新たな課題も出てきている。

地域クラブ活動等の概要

中学校数	2校	全生徒数	416人
域内の部活動数	13部	実施した地域クラブ数	19クラブ
全体の指導者数	47人	全体の運営スタッフ数	不明
主な運営団体	総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、保護者会 ほか		
主な種目	野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、サッカー、ソフトボール、陸上、バドミントン、柔道、体操		
平均的な活動回数	20回/月	年間平均参加生徒実数	3年：3人/クラブ 2年：6人/クラブ 1年：6人/クラブ
参加会費	各クラブによる (概ね5,000円～36,000円/年程度)	主な活動場所	余目中学校 立川中学校 総合体育館

取組の概要や成果

- 検討協議会／スポーツ・文化活動関係団体、学校、地域総合型スポーツクラブ、指導者及び保護者等で構成する検討協議会の設置。
- 指導者確保と研修会の開催／スポーツ協会や学校との連携による地域クラブ指導者の確保と、指導者資質向上を目的とした研修会の開催。
- 受け皿体制整備／町主導の受け皿として「庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ」の体制整備。
- 地域クラブ登録制度と支援／地域クラブ登録制度、地域クラブに対する交付金創設、施設使用料や町営バスの使用料減免等。

運営体制図

